⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し、入札適合条件を満たすこと。(条件は入札説明会にて提示する)
⑸　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒158―8523 東京都世田谷区上用賀２－１－１　日本中央競馬会　馬事公苑　総務課　ＴＥＬ03―3429―5101
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成27年10月28日（水）13時30分　馬事公苑事務所２階会議室
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会又は上記⑴にて交付する。
⑷　参加審査書類等の提出期限　平成27年11月11日（水）16時00分　馬事公苑総務課
⑸　入札、開札の日時及び場所　平成27年11月12日（木）13時30分　馬事公苑事務所２階会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低金額を持って有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Yoshiyasu Honda, General Manager of the Equestrian Park of Japan Racing Association
⑵　Classification of the products to be Procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric Power
⑷　Delivery period : From 10 December 2015 through 9 December 2016
⑸　Delivery place : Equestrian Park
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Date and Time of tender : 13 : 30　12 November 2015
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Equestrian Park, Kamiyouga 2―1―1, Setagaya-ku, Tokyo, Japan TEL 03―3429―5101

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 9 月 17 日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役　鉄道建設本部
北海道新幹線建設局長　金山　洋一
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01
○北海建公告第 15 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北海道新幹線、渡島トンネル（天狗）他（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道北斗市地内
⑷　工事内容　本工事は、北海道新幹線新青森起点158㎞660ｍ～163㎞260ｍ（延長4,600ｍ）間の渡島トンネル天狗工区（延長4,600ｍ）及び天狗斜坑（延長990ｍ）の工事である。
⑸　工期　80箇月間
⑹　使用する主な資機材　（トンネル）生コンクリート　約51,000㎥　セメント　約4,100ｔ　ロックボルト　約16,000本　トンネル支保工　約1,600基　鉄筋　約220ｔ
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
⑼　本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。
なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。
⑽　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」(機構HP：http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-keiyakuKitei.html）に基づき行うものとする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価を包括的に合意する方式とする。
⑾　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。
2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たす４者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）鉄道建設本部北海道新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成27・28年度工事競争参加資格確認者」のうち「当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局管内土木」(以下「土木」という。)に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,400点以上の者であること。また、出資比率が第２位の構成員は、土木の客観点数が1,200点以上の者とし、出資比率が第３位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上の者とし、出資比率が最下位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上1,200点未満の者とする。
⑷　すべての構成員は次に掲げる要件を満たすものとする。
構成員のうち代表者は、平成12年度以降に元請として完工した次の①の施工実績（当該施工実績が当機構鉄道建設本部における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、代表者の場合のものに限る。ただし、北海道内に本店がある者が代表者となる場合は、共同企業体構成員としての施工実績（出資比率が10％以上の場合のものに限る。）とすることができる。）を有すること。